

東日本大震災の復旧・復興対策 に取り組む農業者の皆さんへ

（東日本大震災農業生産対策交付金のご案内）

平成 2 3 年 1 2 月

農林水産省

I 対策の概要

平成23年度第1次補正予算において、東日本大震災による農業被害の早期復旧等を図るため、東日本大震災農業生産対策交付金(341億円)が措置されました。

この東日本交付金は、産地の競争力の強化、担い手の経営力の強化、農業・農村における再生可能エネルギーの活用、食品流通の合理化という4つの分野から、**産地や農業者が取り組むソフト・ハードの両面から支援(補助率:原則1/2以内)**を行います。

分野	補助メニュー	事業実施主体	採択要件
産地競争力の強化に向けた取組	(ソフト) ①リース方式による農業機械や低コスト耐候性ハウス等の導入 ②農業機械の利用調整 ③生産資機材の共同購入等 ④放射性物質の吸収抑制対策 ⑤土壌分析等の普及活動支援 ⑥力強い酪農経営復興対策 ⑦販売力の回復に向けた品質向上対策 ⑧大豆の複数年契約販売の促進(定額) ⑨環境保全型農業再生支援対策 ⑩農業生産工程管理(GAP)の導入 ⑪放射性物質吸収抑制技術の実証(定額) ⑫放射性廃棄物の保管・処理実証(定額) (ハード) ①耕種作物の小規模土地基盤整備 ②飼料作物の作付け及び家畜放牧等の条件整備 ③耕種作物の共同利用施設整備 ④畜産物の共同利用施設整備	都道府県 市町村 農業協同組合連合会 農業協同組合 公社 土地改良区 農事組合法人 農業生産法人 特定農業団体 その他農業者が組織する団体 等	①受益農家及び事業参加者が原則5戸以上(知事特認3戸以上)であること ②農業機械の導入をする場合には、農業機械の面積要件等を満たすこと ③共同利用施設等を新たに整備する場合には、費用を償う効果が見込まれること 等

(注)補助メニューによっては、必ずしも「事業実施主体」欄の者が事業実施主体になりえるわけではありません。
 詳しくは、東日本大震災農業生産交付金実施要綱等をご参照下さい。

分野	補助メニュー	事業実施主体	採択要件
産地競争力の強化	(ハード) 乳業施設	農業協同組合連合会 農業協同組合 公社 等	事業実施要領による。
	(ハード) 鳥獣被害防止施設	事業実施要領による協議会等	①受益戸数が3戸以上であること ②施設の耐用年数が一定年数を超えること 等
担い手の経営力の強化に向けた取組	(ソフト) 高生産性農業用機械施設の導入 (ハード) ①経営構造対策関係施設等の復旧整備 ②研修教育基幹施設の復旧整備	市町村 農業協同組合 農業協同組合連合会 土地改良区 農業者が組織する団体 等	①農業の6次産業化等の成果目標を設定し、この達成に向けた取組が行われること ②受益農家が3戸以上であること 等
再生可能エネルギーの活用	(ハード) 再生可能エネルギー供給施設の整備	都道府県 市町村 農業協同組合 等	事業を円滑に遂行する資金力等を有すること 等
食品流通の合理化	(ハード) 卸売市場施設等の整備	地方公共団体 市場開設者 等	事業実施要領による。

Ⅱ 対策のポイント

- ✓ 被災地又は被災農業者の**営農活動等が被災前に比べて概ね同程度以上に復旧することなどを目標として事業が実施できます**ので、県や市町村に積極的にご相談ください。また、津波被害等によって農地の復旧が遅れる場合には、営農が可能な農地での営農再開で構いません。
- ✓ **平成23年4月1日以降に着手・着工**したものであれば対象となります。
- ✓ 国庫補助率は原則1／2以内ですが、**別途、特別交付税(3次補正予算)が措置**されて県又は市町村の補助率の嵩上げが可能となります。
- ✓ 支援を受けることができる農業者(原則5戸以上)は、**施設、機械、生産資材、農地等に何らかの被害を受け、営農活動に支障が生じている者**が基本ですが、被災農業者と共同して地域の営農再開を支援する取組を行っていただければ、直接的な被害が無い農業者も対象者に加われます(ただし、半数以上は被災農業者となる必要があります)。
また、**原発事故の影響により、警戒地域や計画的避難区域から避難している農業者も被災農業者に該当**します。

- ✓ 対象となる共同利用施設や農業機械は、被災した物(箇所)の「**原形復旧**」だけでなく、新たに**高性能な農業機械の導入**、老朽化した施設の**機能高度化対策や再編整備対策等**も対象となります。
- ✓ また、共同利用施設については、特定被災市町村又は特定被災区域の農業生産の復旧及び復興に資すると認められる場合に、**施設の新設、被災していない老朽化施設の機能高度化対策や再編整備対策**も実施できます。
- ✓ 津波による流失等によって、新たに調達が必要となった**生産資材(肥料、農薬等)**や**機材(ハウス用のビニールや骨材等)**も対象となります。また、24年度の作付け等に向けて23年度内に準備しておくべき生産資機材(ただし、放射性物質の吸収抑制資材は除く。)も対象となります。
- ✓ 被災農業者が**代替地で営農を再開する取組**や、従前の営農分野から**新たな分野や品目に転換する取組**も支援(必要な農業機械や生産資機材等)の対象となります。
- ✓ 被災農家の方が**乳用牛を導入する際の助成**や、産地食肉センターにおける**牛肉の放射性物質の検査体制強化に向けた検査室や冷蔵設備**の増設等を支援します。
- ✓ **鳥獣の侵入防止柵**等の補修・修繕を支援します。また、柵の施工を自力で行う場合は、この**資材費を定額で助成**します。
- ✓ 原発事故後の産地の販売力の回復に向けた放射性物質の果実への移行低減に資する**果樹の粗皮削り等の品質向上対策、環境保全型農業等**を支援します。また、特に放射性物質による汚染に対応するための**放射性物質の吸収抑制技術等の現地実証**については定額で助成します。

Ⅲ 主要メニュー毎のポイント

① 共同利用施設

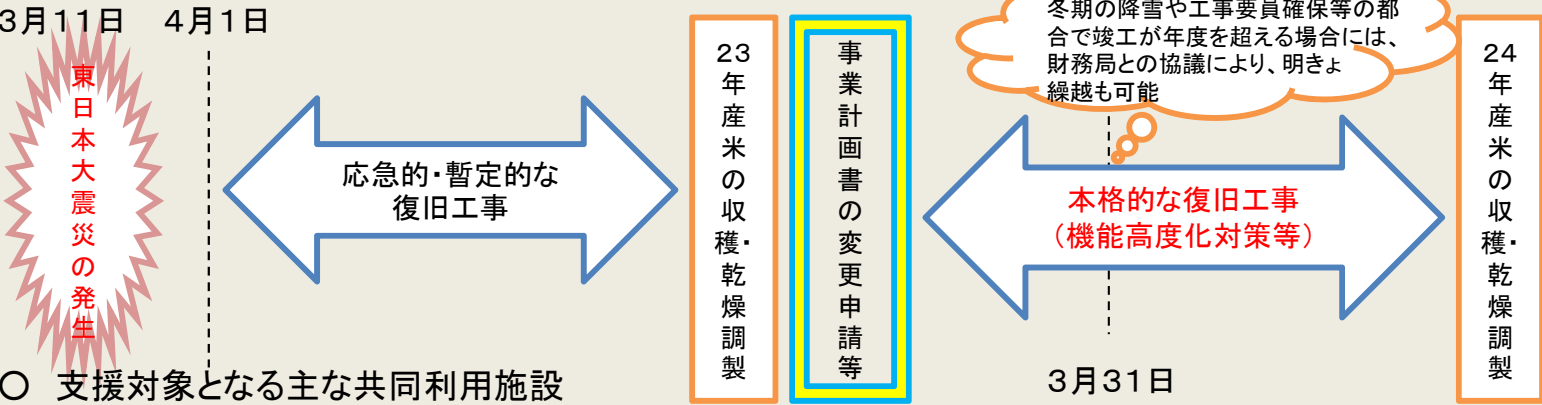
✓ 被災施設の「補修・修繕対策」のほか、老朽化した被災施設の場合には、施設の安全性や効率性等を高める観点から、被災箇所(設備等)以外も含めて老朽化した設備等を模様替えする「機能高度化対策」、複数の被災施設を廃止・再編して新たな施設を設置するなどの「再編整備対策」を行うことができます。

＊ 老朽化施設とは、基幹設備の法定耐用年数(乾燥機等の農業用設備は7年)が概ね2倍を経過した施設とします。

✓ 本年産の収穫時期等に間に合わせるため、既に応急的・暫定的な復旧対策を行っている場合には、今後、施設の休閑期に上記対策を進めることができますので、県等にご相談ください。

✓ また、特定被災市町村又は特定被災区域においては、施設の新設や被災していない老朽化施設の機能高度化対策、再編整備対策等も実施できます。

○ 被災穀類乾燥調製施設の機能高度化対策を行う場合のイメージ



○ 支援対象となる主な共同利用施設

共同育苗施設	有機物処理・利用施設(堆肥供給施設、堆肥盤)
乾燥調製(貯蔵)施設(CE、RC)	畜産物処理加工施設(産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設等)
農産物処理加工施設(産地精米施設、みそ加工施設、直売施設等)	家畜飼養管理施設(共同利用畜舎、共同利用ミルクパーラー、共同利用ウインドレス鶏舎、省エネルギー型集合式畜舎(再生可能エネルギー供給施設整備は除く。)等)
集出荷貯蔵施設(野菜集出荷施設、果樹選果施設、米麦バラ出荷施設等)	自給飼料関連施設(混合飼料調製・供給施設、家畜排せつ物処理施設等)
生産技術高度化施設(省エネルギーモデル温室、低コスト耐候性ハウス、植物工場等)	経営構造対策関係施設等(過去に経営構造対策事業等で整備した共同利用施設)

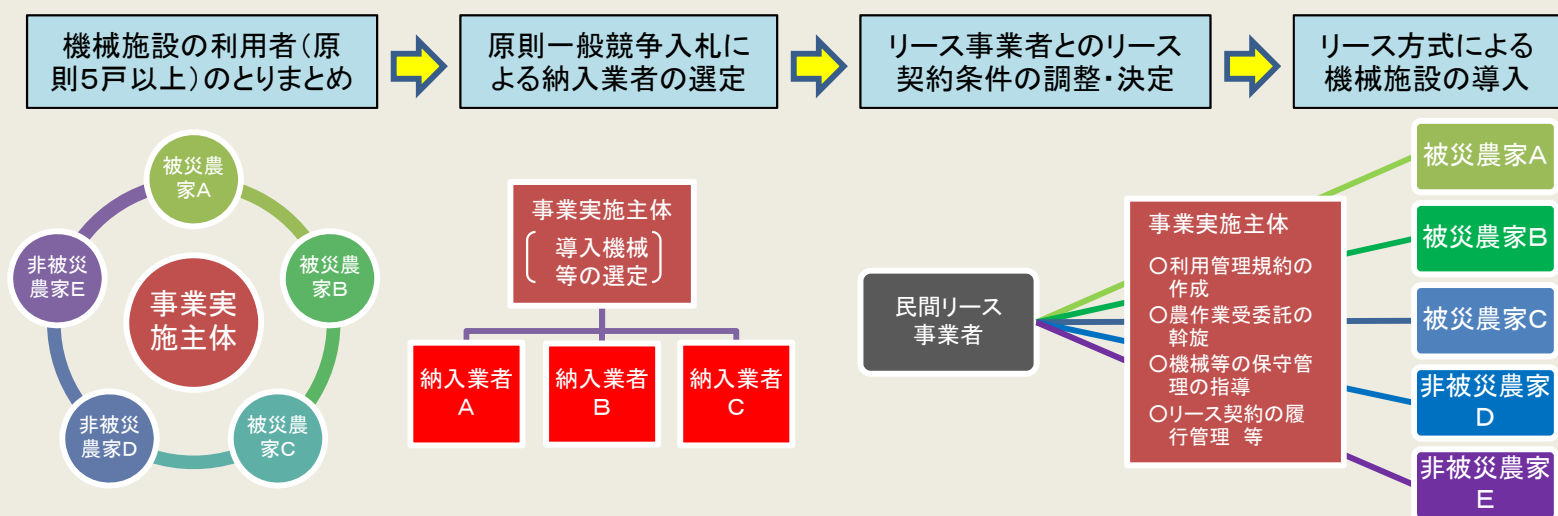
Q 津波によって地下水が塩水化して園芸用ハウスの水源が確保できないため、水道設備を整備することは可能ですか。

A 水道設備については、低コスト耐候性ハウス等(共同利用施設のメニューの「生産技術高度化施設」)の附帯施設として整備するか、共同利用施設のメニューの「栽培管理支援施設」として整備することが可能です。

② 農業機械・園芸用施設

- ✓ 被災農業者の初期投資額の軽減が図られるよう、リース方式による導入を基本に支援します。
 - * ただし、経営力の強化に向けた取組では、リース方式によらず、3戸以上で共同利用する農業機械等を直接補助することが可能。
- ✓ JAや農事組合法人等の事業実施主体は、①民間のリース会社と被災農業者(利用者)とのリース契約を仲介するか(産地競争力の強化の場合)、②必要となる農業機械等を購入して被災農業者(利用者)と自らがリース契約を結び貸与するか(経営力の強化の場合)、いずれかの方法により農業機械や園芸用施設を導入できます。
- ✓ 導入できる農業機械の種類に特に制限はありません。また、小規模な乾燥機や選別調製機、園芸用ボイラー等の定置式の機械・設備もリース対象機械となります。ただし、軽トラックやフォークリフト(回転アーム式等を除く。)のように、農業以外の用途にも利用可能な機械は対象外です。
- ✓ 産地競争力の強化に向けた取組では、過剰投資を防止するため機械の種類毎に利用面積(県にお問い合わせください。)が課されますが、今後、作業受託や規模拡大等に取り組み、リース期間中に達成できるようにしてください。また、農業機械が導入できないような高齢な被災農業者の農作業を積極的に請け負うなどして、多くの被災農業者(1台につき利用者自身も含め3戸以上)に導入機械の効用がもたらされるように努めてください。

○ 民間リース会社とのリース契約手順(「産地競争力の強化」に向けた取組)



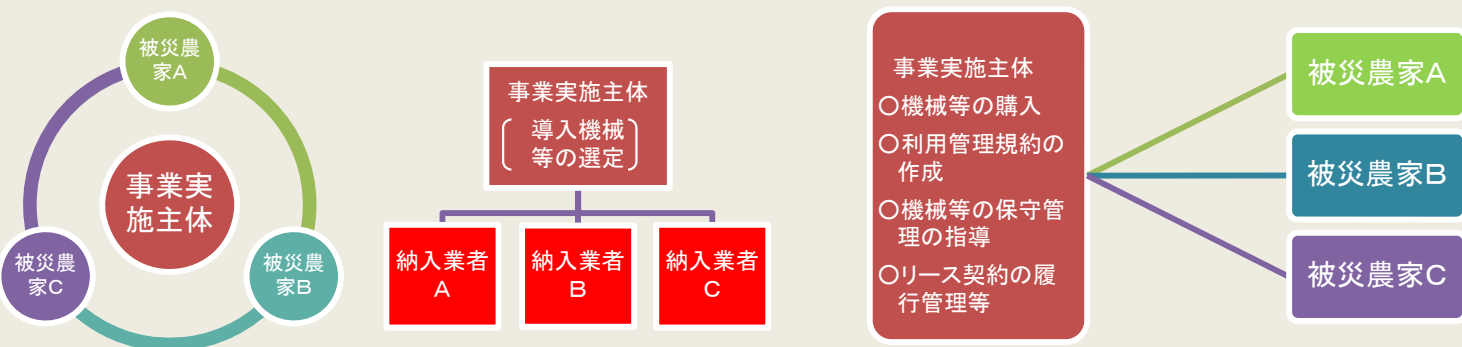
注: 対象となる農業機械、園芸用施設の範囲

農業機械: 農業生産の復旧に必要な農業機械であれば特に制限なし。定置式の機械・設備も対象。ただし、軽トラックやフォークリフトのような農業以外の用途にも利用可能なものは農業機械として認めない。

園芸用施設: 低コスト耐候性ハウス(周年栽培高温制御型温室)、植物工場(高度環境制御栽培施設)

- Q 施設園芸に使うトラクター等は、県が定める高性能農業機械(導入計画)の利用面積では大きすぎて現場実態に合わないのですが、別途、現場実態に合わせて設定することができないでしょうか。
- A 作物の作業特性や地域の実情に応じて、農業機械を効率的に利用することを前提として、県が別途適正な利用規模を設定していただいて構いません。

○ 事業実施主体自らがリース契約を行う場合の手順(「経営力の強化」に向けた取組)



注:対象となる農業機械、園芸用施設は、事業費が50万円以上で耐用年数がおおむね5年以上(中古品は2年以上)のもの。ただし、軽トラックやフォークリフトのような農業以外の用途にも利用可能なものは対象外。

(参考)農業機械の利用管理規約の例

○○地区農業機械利用管理規約(例)

(総則)

第1条 本規約は、平成23年度に発生した東日本大震災からの農業生産の復旧等を図るため、東日本大震災農業生産対策交付金によって導入した農業用機械(リース契約)の利用及び管理に関する規約を定めるものとする。

(規約参加者)

第2条 本規約の参加農業者は、別紙のとおり、○○が事業実施主体となってリース契約をとりまとめた契約農業者(以下、「利用者」という。)とする。

(責務)

第3条 事業実施主体は、導入した農業機械が適正に利用及び管理されるよう利用者に対して指導等を行うとともに、導入した農業機械のリース契約が適正に遂行されるよう、必要に応じて利用者とリース会社との調整等に当たる。また、利用者と農業機械の導入が困難な被災農業者等との作業受委託を斡旋し、農業生産の復旧等を推進する。

2 利用者は、導入した農業機械の保守・点検に努めるとともに、事業実施主体が求める報告・聴取等に協力し、リース契約を遂行する責務を有する。また、当該農業機械を利用した作業受託を積極的に行い、農業生産の復旧等に協力する。

(利用・管理)

第3条 事業実施主体及び利用者は、毎年、農業機械の利用及び管理について以下について協議・決定する。

- 一 導入した農業機械の保守及び点検の方法に関すること
- 二 リース料の支払いに関すること
- 三 作業受託の計画及び分担並びに作業受託料金に関すること
- 四 その他必要な事項

(帳簿関係)

第4条 利用者は、次の事項について記録を保存し、5年間保管する。

- 一 農業機械の利用時間及び補修等の記録

- 二 リース料の支払いに係る記録
- 三 農作業の委託者の氏名及び受託量に関する記録

(雑則)

第5条 本規約は、事業実施主体と利用者との協議して、適宜変更できるものとする。

附 則

(施行期日)

第1条 この規約は、平成○○年○○月○○日から実施する。

(別紙)

機械利用管理規約者名簿

1. 構成員

氏 名	住 所	捺印

2. 導入機械の保管場所等

導入機械名	利用者	保管場所	備考

③ ほ場整備、土壌土層改良、暗きょ施工等

- ✓ 土地改良事業や農地災害復旧事業等で対象とならなかった小規模なほ場整備、土壌土層改良(除塩後の農地における堆肥・緑肥のすき込み、石れき除去を含む。)等ができます。(原則1ha以上の面積をまとめて申請してください。)
- ✓ 園芸用ハウスを移転整備する際、移転先農地の客土や暗きょ施工も対象になります。

- Q 津波によって地下水が塩水化して園芸用ハウスの水源が確保できないため、水道設備を整備することは可能ですか。
- A 水道設備については、低コスト耐候性ハウス等(共同利用施設のメニューの「生産技術高度化施設」)の附帯施設として整備するか、共同利用施設のメニューの「栽培管理支援施設」として整備することが可能です。



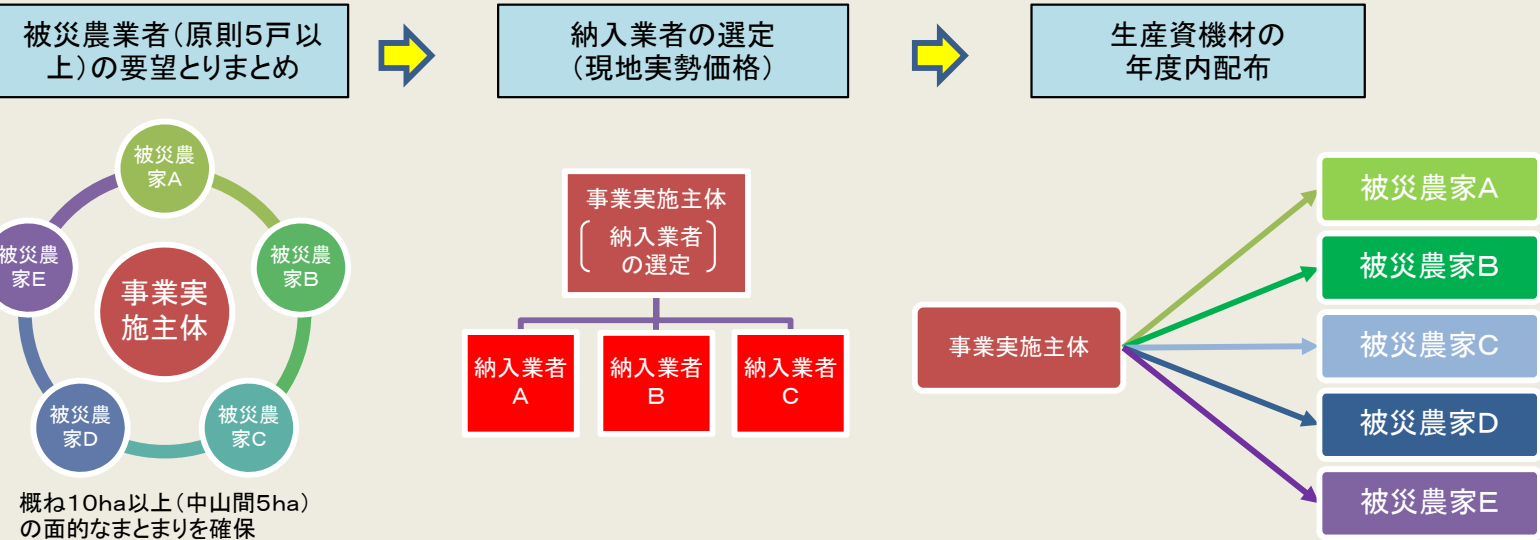
④ 鳥獣被害防止施設

- ✓ 鳥獣の侵入防止柵等の補修・修繕、機能強化ができます。
- ✓ さらに、侵入防止柵を自力で施工する場合には、施工に必要な資材費を定額で支援します。

⑤ 生産資機材等

- ✓ 津波によって流失した生産資機材や、地震等で損壊した育苗ハウスや温室・ビニールハウスの補修等に必要な資機材の共同購入を支援します。(ただし、初度分のみが対象。)
- ✓ また、津波による流出等の被害がなくとも、①市町村復興計画に掲げられた新たな農産物等の導入実証、②被災者が代替地で営農再開する取組、③被災者が新たな分野や品目に転換チャレンジする取組など、従前の営農活動から転換しようとする際に、従前と比べて追加的に必要になる生産資機材も対象となります。
- ✓ 24年度からの営農再開に向けて23年度内に準備しておく生産資機材も対象となります。

共同購入の進め方(イメージ)



生産資機材の事例

項 目	資 材 又 は 機 材 の 内 容
水稻育苗関係	ハウス用資材、播種・土入れ装置(補修を含む)、育苗用資機材(育苗箱、被覆シート等)
水稻関係	肥料、堆肥、農薬、直播用種子コーティング資材、包装資材、計量・計測機器
麦類関係	種子、肥料、堆肥、農薬、融雪剤、包装資材、計量・計測機器
豆類関係	種子、肥料、農薬、包装資材、計量・計測機器
園芸関係	種苗、肥料、農薬、土壌改良資材、被覆資材、園芸施設補強・補修用資材(ビニール、パイプ骨材、ガラス戸等)、野菜洗浄機、野菜結束機、育苗箱、育苗用土入れ機
果樹植栽用関係	苗木、肥料、果樹棚及びトレリス等の設置に必要な資機材
飼料種子・生産関係	土壌改良資材、肥料、除草剤、牧草種子
その他	新たな農産物等の導入実証や代替地での営農再開、品目転換による営農再開等に必要な生産資機材で知事が認めるもの

Q1 24年度からの営農再開に向けて23年度内に生産資機材を購入しておきたいが、この場合の成果目標の達成はいつ判断するのですか。

A 生産資機材の導入等の推進事業(ソフト)は、成果目標年度が原則として事業実施年度の翌年度としています。このため、24年度の営農再開に向けて23年度内に準備しておく生産資機材の導入も可能です。

Q2 共同購入した生産資機材の納入が24年3月末までに間に合わなかった場合は、繰越扱いになりますか。

A 明きょ繰越は、整備事業(ハード)に限られるため繰越扱いにはできません。納品されなければ、補助金を交付することができません。納品が3月末までに間に合わない可能性がある場合には、24年度の補助事業等への申請をご検討ください。



⑥ 放射性物質対策

- ✓ 放射性物質の吸収抑制効果が期待される**加里質資材**(塩化加里、硫酸加里、ケイ酸加里)等を**支援**します。導入した加里質資材は、23年度内に施用してください。
- ✓ また、**環境保全型農業を継続するための放射性物質の計測及び堆肥の確保、放射性物質の果実への移行低減に資する果樹の粗皮削りや樹体洗浄等の品質向上対策の実施**を支援します。
- ✓ 特に、**放射性物質の吸収抑制技術**や放射能に汚染された**農畜産廃棄物の保管・処理技術**を確立するための**現地実証**を定額で助成します。

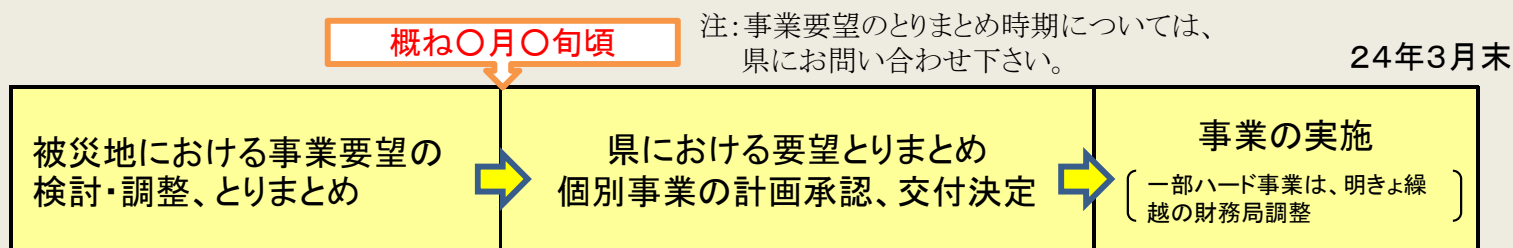
⑦ その他

- ✓ 乳用牛を導入する被災農家に対する助成、産地食肉センターにおける牛肉の放射性物質の検査体制強化に向けた**検査室や冷蔵設備の増設**や、震災被害(塩害、放射性物質等)に対応した**高度な農業生産工程管理(GAP)**の導入、**大豆の契約栽培に対する支援**等を行います。
- ✓ 被災地における卸売市場施設の機能高度化を支援します。

IV 地方自治体による追加支援

- ✓ 平成23年10月21日に閣議決定された平成23年度第3次補正予算では、この東日本交付金を含む1次補正予算の地方負担額について、**震災復興特別交付税(1兆6,635億円)**が交付されます。
- ✓ 県又は市町村におかれては、この特別交付税を活用した**補助率の嵩上げ**等を、是非、ご検討願います。

V 今後のスケジュール



お問い合わせ先

農林水産省

生産局総務課生産推進室 TEL 03-3502-8111(代表) FAX 03-3502-8518
担当: 推進第1班課長補佐、推進第2班課長補佐(内線4717)
(URL) <http://www.maff.go.jp/>

東北農政局 TEL 022-263-1111(代表)

生産部 生産振興課 担当: 地域指導官(内線4089)
(URL) <http://www.maff.go.jp/tohoku/>

関東農政局 TEL 048-740-0407(直通)

生産部 生産振興課 担当: 地域指導官(内線3307)
(URL) <http://www.maff.go.jp/kanto/>

東日本交付金に関する事業実施要綱・要領、その他通知、
お問い合わせへの回答(Q&A)について

(URL) [http://www.maff.go.jp/j/seisan/
suisin/tuyoi_nougyou/t_tuti/h23/](http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/t_tuti/h23/)